

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

フリガナ 氏名(姓、名)	ミヤタ ユウジ 宮田 悠史	授与番号 甲 1781 号
学位の種類	博士(文学)	授与年月日 2024 年 3 月 31 日
学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項該当者 [学位規則第 4 条第 1 項]	
博士論文の題名	地域におけるデジタルアーカイブの評価に関する研究 —自治体映像アーカイブに関する産業連関分析モデルの構築と実践	
審査委員	(主査) 細井 浩一 (立命館大学映像学部教授)	赤間 亮 (立命館大学文学部教授)
	矢野 桂司 (立命館大学文学部教授)	
論文内容の要旨	【論文の構成】 本論文は、本論 7 章、図表編で構成される。各章の概要は以下の通りである。 【論文内容の要旨】 本論文の第 1 章は、研究の背景、研究目的、映像アーカイブ等の用語の定義と説明がなされている。第 2 章では、研究の対象を類型化する目的において、自治体映像アーカイブを映像保存活動の国際的な動向の中で位置けるとともに、国内におけるその設置状況を自治体の財政規模などに関連付けて調査している。その上で、近似する先行研究として、公立博物館新設における経済波及効果の推計をサーベイしつつ、本論文においても産業連関分析における均衡高算出モデルを採用することが説明される。第 3 章では、草創期からの自治体映像アーカイブの代表事例について、その構築投資と運用経費によってもたらされた経済波及効果について試験的な推計を行っている。それぞれに概算的な推計結果を得たと同時に、一次的な関連資料の欠落等によって推計に用いた最終需要増加額の精度に課題があり、結果的に推計された効果の信頼性において不十分性が残ることが明らかになった。第 4 章では、現在進行形で稼働しており正確な関連資料が残存することが想定される長野県上田市の事例を対象として、その直近 3 年間の経済波及効果について調査と推計を行っている。この調査においては、自治体と運営団体の積極的な協力を得て、これまでの推計と比較して高い精度をもった最終需要増加額を推計しうることを示した。第 5 章においては、自治体映像アーカイブの構築と運用から生じることが想定される経済効果の全体像が検討されており、構築投資と運用経費からなる直接費用と、運用からダイレクトに惹起された消費行動のような間接費用を合わせた部分の推計モデルをまず確立させていくべきであるという主張がなされている。第 6 章では、前章で改良した推計モデルに基づいて、計算可能性を有する間接費用の典型として観光消費額に注目し、沖縄県南城市においてフィールド調査を行った結果、構築投資、運用経費及び観光消費額を起点とした直接的な経済波及効果の詳細な推計値を導出している。第 7 章では、結論として、本論文で示した経済波及効果について、自治体映像アーカイブを含む地域におけるデジタルアーカイブの継続と拡充の正当性と可能性を支える基礎的な効果として位置づけるとともに、残された課題と今後の展望が示されている。	
	【論文の特徴】 自治体映像アーカイブの社会的効果をめぐる先行研究の大勢は、個別アーカイブの内容に基づく固有の意味や価値を評価するもの、すなわち質的な効果の研究といえる。それに対して、本論文は自治体映像アーカイブの内容ではなく、その存在そのものが地域に対してどの程度の経済効果をもたらすのかについて検証することを意図した量的な効果の研究である。自治体映像アーカイブは基本的に公的資金によって構築運営されるものであり、その内容のデジタルアーカイブが地域や社会に対してどのような効果を実際にもたらすのかを説明する場合、本来は質的、量的両面の効果につ	

<p>論文審査の結果の要旨</p>	<p>いて総体として示す必要がある。本論文の最も重要な特徴は、先行研究における質的な研究への偏りを明らかにするとともに、実証的な推計に乏しい量的な研究の現状に対して、その基本的な方向性と基礎的な推計モデルを提示した点にある。</p> <p>【論文の評価】</p> <p>本論文において評価すべき点は、①情報技術の社会化によって、地域振興や活性化を目的とする自治体による映像アーカイブが日本各地に開設されていることを調査し、その一部が社会的、経済的、文化的に影響のある自治体映像アーカイブとして位置付けうることを示したこと、②自治体映像アーカイブによる経済波及効果について、典型的な事例を対象とした産業連関分析によって推計したこと、特に、二次的な資料に基づく生産誘発係数の推計が、設置主体の自治体等からの一次情報によって緻密で信頼性の高い推計になりうることを示唆できたこと、③自治体映像アーカイブの開設運営に関わる直接費用だけではなく、より広く波及する間接費用による効果を推計するためのモデルを構築し、実際の事例として観光消費を対象とする実証研究を実施した結果、現在整備されている観光系統計資料と突合することによって、合理的に評価しうる経済波及効果を推定することに成功していること、④地域や社会への量的な経済的効果の全体像として、上述のような直接的な効果に加えて、波及的、拡大的な効果を総体として推計の対象とするモデルを構築していること、などである。</p> <p>一方で、論理構成が積み上げ型になっている点に分かりにくさが残るという指摘に加えて、映像産業などの類似構造を有する事業活動との比較分析や、所与の前提として取り上げられている各種の自治体映像アーカイブの内容についての解説の必要性等についての指摘が公開審査においてなされた。これらの指摘に対して、申請者からは、本論文が自治体映像アーカイブの内容ではなく、その設置と運営に伴う経済波及効果のミニマムな推計を意図して構成されていることを確認した上で、得られた推計の値やモデルについては、より広い観点から継続的な再検証を行う必要があるとの内省的な回答があった。審査委員会としては、文化情報学的な観点から申請者が制作した全国の公的映像アーカイブのデータベースが本論文の前提となっており、その上で自治体映像アーカイブを開設、構築、維持、拡充するための設置主体による重要な説明内容として、アーカイブの内容に紐づく質的な価値や意義とともに、地域に対する量的な経済効果が重要であることを説得的に示し得ていると評価した。そのことを踏まえて、本論文がアーカイブズ学の学術成果として十分に評価できるものであり、指摘された課題が本論文全体の価値を損なうものではないことを確認した。</p> <p>以上、公開審査とそれを踏まえた審査委員会判定会議の議論により、審査委員会は本論文が本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しい水準に達しているという判断で一致した。</p>
<p>試験または学力確認の結果の要旨</p>	<p>本論文の公開審査は2024年1月8日(月)10時00分から12時00分まで、衣笠キャンパスアト・リサーチセンター3階の会議室1 (Zoomによるオンラインを含む) で行われた。</p> <p>公開審査において本論文の主要分野である自治体映像アーカイブの経済波及効果とその推計モデルに関わる諸問題について、申請者による研究概要のプレゼンテーションを受けた上で、論文構成と主張される論理の整合性、他のアーカイブ領域に対する映像分野の特異性についての認識、自治体における映像アーカイブの設置状況についての統計処理に関する正確性、自治体映像アーカイブの重要事例の提示内容、申請者の公務員時代の経験と本論文の主張との相関等について試問し、それぞれについて慎重な質疑を重ねた上で十分な回答を得ることができた。また、各領域や分野におけるデジタルアーカイブが社会的に大きな 이슈になるにつれて関連学会での議論が増加しているが、申請者は本学大学院の在籍期間中、それらの学会等において口頭発表やシンポジウム登壇、論文投稿などを積極的に行っていることも確認した。審査委員会は、これらを通じて申請者が博士学位に相応しい能力を有しているという評価で一致した。</p> <p>以上により、本学学位規程第18条第1項に基づいて、博士(文学 立命館大学)の学位を授与することが適当であると判断した。</p>